

部落解放研究 第39回兵庫県集会

憲法改悪の動きを阻止し、人権3法の具体化を！

日時 2018年**10月20日(土) 10:00~16:00**

参加費 **3,000円(資料・報告書)** 学生・障害者**1,500円**

弁当代 **1,000円(希望者)** ※お弁当は別途事前申込みが必要です。

会場 **神戸市勤労会館** 【所在地】神戸市中央区雲井通5丁目1-2
【電話】078-232-1881

■参加申込

10月12日(金)
締切

10:00	10:25	10:40	12:00	13:00	16:00
オープニング	主催者あいさつ 来賓紹介	記念講演	昼食	分科会	終了

記念講演(10:40~12:00)

『憲法と人権、差別されない権利』

講師:木村 草太さん(首都大学東京法学部教授)

【プロフィール】

1980年生まれ。東京大学法学部卒。同助手、首都大学東京准教授を経て、現在、首都大学東京教授。テレビ朝日系列『報道ステーション』のコメンテーターなど、メディア出演も多数。

助手論文を基に『平等なき平等条項論』(東京大学出版会)を上梓。法科大学院での講義をまとめた『憲法の急所』(羽鳥書店)は「東大生協で最も売れている本」と話題に。

著書に『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書)『憲法の創造力』(NHK出版新書)『テレビが伝えない憲法の話』(PHP新書)『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』(晶文社)『憲法という希望』(講談社現代新書)『木村草太の憲法の新書』(沖縄タイムス社)『子どもの人権をまもるために』(編著・晶文社)など。



©岩沢蘭

お申込み 県研実行委員会事務局 (ひょうご部落解放・人権研究所) まで

電話 (078) 252-8280 FAX (078) 252-8281

申込期限: 2018年10月12日

オープニング(10:00～10:25)

パンソリ「四月の物語」(済州4・3事件70周年—犠牲者慰霊)

アン・ソンミン アン・ソンミン 鼓手: 趙倫子 チョ・リュンチャ

パンソリとは、唱い手(ソリクン)と鼓手(コス)の二人だけで綴られる朝鮮の伝統芸能。楽譜がなく、人の口から口へ歌い継がれてきた口承文芸のひとつです。300年の歴史を持ち、民衆の歓喜や鬱憤、悲哀を反映して発展したため、雑草のようなたくましい生命力をもった芸能であるといわれています。

〈安聖民さんプロフィール〉

大阪市生野区生まれの在日3世。関西大学文学部卒。1998年より韓国に留学。漢陽大学音楽大学院国楽科修士課程を修了。また、人間文化財第5号パンソリ「水宮歌」技能保有者南海星に師事し、履修者認定。各地で精力的に公演を続けている。

〈趙倫子さんプロフィール〉

大阪府大東市生まれ。韓国東亜大学校日本語日文学科修士課程修了。2008年より民族文化牌マダンにて活動。楽士はもとより、創作パンソリやマダン劇の脚本をてがける。



分科会(13:00～16:00)

第1分科会 部落差別解消推進法を活かすには?—現状と課題

2016年に制定された部落差別解消推進法を受けて、兵庫県内でも条例化、インターネット上の差別書き込みモニタリングなど、様々な動きが出始めています。法律の理念を活かし部落差別を解消するために、どのような施策が必要なのでしょうか。県行政や各市町のとりくみについて報告していただきます。

- ① たつの市部落差別の解消の推進に関する条例について／加藤真司(たつの市人権推進課課長)
- ② 兵庫県のインターネットモニタリング事業について／則定広人(兵庫県人権推進課人権参事)
- ③ 三田市インターネットモニタリング事業のとりくみ／百合良二(三田市人権推進課指導主事)

第2分科会 私たちの「働き方」を考える

講師のお一人である森岡孝二さんは、雇用制度が破壊され、非正規労働者が4割を超えるにいたった日本の労働社会の現状を「雇用身分社会」と表現し、階層の違いが格差と貧困の拡大を招いていると指摘します。労働者の人権が守られ、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を実現するにはどうすればよいのでしょうか。分科会を通して考えます。

- ① こんな働き方では日本の未来はない～雇用身分社会の出現と克服～
森岡孝二(関西大学名誉教授／『雇用身分社会』(岩波新書)著者)
- ② 当社の人権啓発活動／佐桑秀樹(株式会社神戸相互タクシー)

第3分科会 # Me Too 性暴力被害を考える

性暴力とは、性犯罪のことだけを指すではありません。本心からの同意のないすべての性的な言動のことであり、性を使って相手の心と身体を深く傷つける行為です。しかし、安心して被害を訴え十分なサポートを受けられる体制は確立されておらず、社会の理解も広がっていません。性暴力被害についての理解を深め、社会全体の問題として取り組むためにできることは何かをともに考えます。

- ①性暴力被害とは何か／NPO法人 性暴力被害者支援センター・ひょうご
- ②県内の取り組み
 - NPO法人 性暴力被害者支援センター・ひょうご
 - ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」(兵庫県委託事業)
- ③性暴力被害をめぐる社会の動き／周藤由美子(性暴力禁止法をつくろうネットワーク共同代表、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA スーパーバイザー)

第4分科会 人権問題を子どもたちにどう伝えるか

近年相次いで制定されたいわゆる「人権3法(障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法)」。学校の中でこれらの法律を活かし、人権教育を進めるにはどのような方法が効果的なのでしょうか。それぞれの法律に基づき報告いただいたあと、人権が確立された社会とは何か、ともに考えます。

- ①「障害」はどこにある?—自らの課題としてとらえるために／松波めぐみ(関西大学非常勤講師)
- ②地域教材を活用した部落問題学習／兵庫教育文化研究所
- ③子どもたちとともに日本と朝鮮半島の歴史について考える／郭辰雄(コリアNGOセンター代表理事)

第5分科会 フィールドワーク 戦時下神戸の連合軍捕虜の足跡

アジア・太平洋戦争で捕虜となり、東南アジアで抑留されていた連合軍捕虜のうち、約36,000人が労働力として日本に移送されました。神戸市内にも彼らの強制労働の軌跡が残っています。これらを訪ね、歴史を振り返りながら、平和と共生について学びます。

講師: 飛田雄一(神戸学生青年センター)

定員20人
事前申込み
が必要です

パネル 展示 世界人権宣言70年

「世界人権宣言」は、1948年12月10日、国連総会で採択されました。多くの命を奪い、たくさんの悲劇をもたらした2度の世界大戦を深く反省し、もう2度と繰り返さないために、国境を越えて、皆がお互いに自分と同じ人間だと認めて、すべての権利を大切にしなければならないと、意見が一致したのです。今年には宣言から70年を迎えます。改めて宣言に書かれた平和への思いを読み返し、その大切さを考えたいと思います。



参加申込み方法

申込み方法

- ①参加のお申込みは、ひょうご部落解放・人権研究所が受け付けます。
- ②別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、**10月12日**までに、FAXまたは郵送にてお送りください。
- ③申込書の到着、参加費のお振込みが確認できたところから参加券を送付します。
- ④弁当を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項を記入してお申込ください。
- ⑤手話通訳、要約筆記をご希望の方は**10月5日**までにお申込みください。その他、配慮が必要な方はお申し出ください。
※ご記入いただいた個人情報は本研究集会運営上の目的以外には使用いたしません。
※参加のお申込みは、本集会の趣旨に賛同する人といたします。集会中、趣旨にそぐわない言動があった場合には、主催者の判断で退場していただくことがあります。

参加費・弁当代振込先

【銀行の場合】

三井住友銀行兵庫県庁出張所
普通預金口座番号 3113470
(社) ひょうご部落解放・人権研究所

【郵便局の場合】

口座番号 01110-0-82179
(加入者名) 県研実行委員会

会場

神戸市勤労会館

【所在地】〒651-0096 神戸市中央区雲井通5丁目1-2
【電話】078-232-1881

■会場へのアクセス

市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー各三宮駅から東へ約400m

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



問い合わせ

部落解放研究第39回兵庫県集会実行委員会事務局 (ひょうご部落解放・人権研究所)

神戸市中央区山本通4丁目22-25 兵庫人権会館2階
電話(078)252-8280/FAX(078)252-8281
メール:blrhyg@extra.ocn.ne.jp

主催

部落解放研究第39回兵庫県集会実行委員会

部落解放同盟兵庫県連合会／部落解放兵庫県民共闘会議／日本労働組合総連合会兵庫県連合会／兵庫人権啓発企業連絡会／同和問題にとりくむ兵庫県宗教教団連絡会議／障害者問題を考える兵庫県連絡会議／兵庫部落出身教職員の会(礎友会)／兵庫県在日外国人教育研究協議会／兵庫県教職員組合／(公財)神戸学生青年センター／(一社)ひょうご部落解放・人権研究所(以上11団体)